

学校図書館の自己評価について

林 左和子（静岡文化芸術大学）

1. はじめに

評価とは、それ自体が目的ではない。活動の目的を達成することができたかどうかや目的達成に貢献した要素、貢献しなかった要素など次回の活動のための反省材料を集めることが目的である。さらにいえば、それに基づいて活動を見直すことでよりよいサービスを提供することが目的である。つまり評価とはその活動目標を達成するための一つのステップと考えることができる。

評価を測定する際の主な情報源は、「内部データ」、利用者への「アンケート調査」、「科学的・技術的調査」の三つがある(1)。このうち「科学的・技術的調査」とは、活動対象に生じた変化と活動の相関を科学的調査により示したものである。学校図書館サービスの場合、図書館をよく利用する児童・生徒や図書館を活用した授業を受けた児童・生徒にみられる特徴が、活動により生じた変化といえる。ただしこの変化と図書館の活動との相関を科学的調査により示すことは難しい。一方、「アンケート調査」は利用者の反応を知る有効な手段ではあるが、その結果は利用者の期待値に左右される可能性がある。また学校内で行った場合、サービス提供者＝調査を行う側(教員)と利用者(児童・生徒)の力関係を考える必要もある。このように考えていくと、学校図書館においてはまず内部データに基づく自己評価が基本となるのではないだろうか。

2. 自己評価を行うために

自己評価のために、「われわれの使命は何か?」「われわれの顧客は誰か?」「顧客は何を価値あるものとするか?」「われわれの成果は何か?」「われわれの計画とは何か?」を問う必要がある(2)。「使命」は高い目標、理念であり、その使命を果たすために何を行うかという「計画」(行動計画)

を立てる。「行動計画」は一定期間内に達成する目的を示すことでもある。「使命」は抽象的なものになることが多いが、「行動計画」は現実的なものでなければならない。さらに、達成度を測定することを考え、具体的なものであることが望まれる。

評価は達成度の測定だけで終わらせるものではない。達成度が低かった場合、手法などが適切であったかや「行動計画」の妥当性も考え直すこともある。「顧客は誰か?」「顧客は何を価値あるものとするか?」「成果は何か?」を問うことは、目的の妥当性を考えることでもある。なお、「顧客」には、活動の対象である「第一の顧客」と「支援してくれる顧客」がいる。どちらの「顧客」も常に変化している。その変化に対応して「行動計画」を修正していくことも必要であろう。

3. 学校図書館の自己評価を考える

3.1 使命と行動計画

学校図書館の使命は、「学校図書館法」第2条にある通り、「学校の教育課程の展開に寄与すること」「児童又は生徒の健全な教養の育成」である。また、学校図書館は学校の一部であるため、その学校全体の使命と関係する。このため、学校の「グランドデザイン」の中に図書館を位置づけること、そしてその学校の「学校図書館構想図」を作成しておくことが重要であろう。

この使命をふまえて、行動計画を立てることになるわけだが、このとき短期の行動計画と中長期の行動計画を立てておく方が良い。例えば、学校の教育課程の展開に寄与するという使命を果たすため、中長期的な行動計画では、数年間で図書館を活用した授業回数や取り組む教科を増やすことを目的とする。その上で、短期的な行動計画では、1年間の図書館を活用した授業を○回行う、さらにこれまで活用していなかった先生に一人でよいので利用してもらう、ことを目的とする。学校図

書館の現状を考えた場合、取り組みたい課題は複数存在していると思われるが、実現可能性などを考慮して優先順位をつけて絞り込むことも必要である。そしてその絞り込んだ課題については、現状から考えて少し高い目標を掲げ、1年間はその課題に重点的に取り組むことで、長期的にサービスを発展させることができると考えられる。

3. 2 顧客と顧客の求める価値

学校図書館の「第一の顧客」は、その学校の教職員および児童・生徒である。彼らが図書館に期待しているのは、教員であれば「授業に役立つ資料(情報源)」であり、児童・生徒であれば、「課題遂行に役立つ資料(情報源)」と「読んで楽しい」図書などであろう。問題は、具体的な必要なものは何かを事前に把握することである。授業直前になって必要な資料がわかって間にも間に合わないことが多い。授業計画を立てる段階で相談できることが好ましい。

また児童・生徒が「楽しい」と感じるものが何かについては、利用状況なども参考にしつつ、大人たちの声を聞いていかないとわからない。特に小学校高学年からのいわゆる「ヤングアダルト」の関心は常に変化しており、絵本のようなロングセラーは存在しないと考えた方がよい。

保護者や学校図書館ボランティアは、「支援してくれる顧客」といえる。「支援してくれる顧客」はありがたい存在であるが、一方で価値観が共有できていないとお互いに不満が生じる。その学校や学校図書館の目標を理解してもらえるように働きかけていくことが必要となる。

ここで本年4月に試行される「障害者差別解消法」で求められる「合理的配慮」についてふれておきたい。学校図書館で求められることとして、「教職員の情報の共有、連携・協力・協働」「バリアフリー資料の収集」「環境整備」「その他の支援」がある(3)。

3. 3 「われわれ」とは誰か?

学校図書館の自己評価にあたって考えておきたいのは、ドラッカーらのいう「われわれ」にあたるのは誰か、である。学校図書館運営の中心となるのは、司書教諭(あるいは図書課担当)であろう。

しかし学校図書館が学校の一部であることを考えると学校図書館の責任者(館長)は、学校全体の責任者(校長)ともいえる。特に学校図書館を学校全体のグランドデザインの中に位置づけるためには、管理職の関与は必要であろう。

また、授業に活用される資料の選定は、それぞれの授業担当者の意見を反映させる必要がある。学校として組織的に図書館を活用した授業を推進する場合は教務担当との連携も必要となるかもしれない。さらに「合理的配慮」を行うことを考えると、学校全体で情報の共有、連携・協力・協働が必要である。

資料の受入や整理などの実務では、学校司書やボランティアとの連携が不可欠になる。図書館の中長期的な計画を踏まえた短期的な計画を理解してもらい一緒に活動を行うためには、話し合う時間をとる必要もでてくる。

学校図書館における「われわれ」はこのようになりかなり広がる。一方で、計画を実行するためには、それぞれの活動の責任者を明確にしておくことに注意したい。協力関係を築く中で責任の所在が曖昧にして、お互いに動きにくい状況が生じることは避けたい。

4. まとめ

最初に述べたように、評価は目的ではなくそれによって、その図書館の使命・目標を達成するための一つのステップである。自己評価を効果的に行うことが、学校図書館サービスの向上につながることを期待したい。

5. 参考文献

- (1) フィリップ・コトラー、ナンシー・リー著
スカイライトコンサルティング訳『社会が変わるマーケティング』英治出版 2007 p.381
- (2) P.F. ドラッカー、G.J. スターン編著 田中弥生監訳『非営利組織の成果重視マネジメント』ダイヤモンド社 2000
- (3) 中山美由紀「学校図書館の合理的配慮に向けて」
http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=4811